

回 覧 平成29年12月15日（三股町）代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| <募集> | 1 | ◆平成30年度 委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者を募集します
◆平成30年度 エクササイズクラブ夜間管理委託者を募集します |
| | 2 | ◆第17回宮崎県障がい者スポーツ大会の出場者を募集します |
| <お知らせ> | 2 | ◆平成30年 三股町消防出初式の会場が変更になります |
| | 3 | ◆上米公園パークゴルフ場は、1月2日（火）から営業します
◆償却資産申告書（固定資産税）を送付します |
| | 4 | ◆寒くなったら水道管の凍結にご注意ください
◆家内労働（内職）情報をお知らせします |
| | 5・6 | ◆高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します（高齢者） |
| <保健と福祉> | 7 | ◆「第1回三股町ノルディックウォーキングでさるかんね」を開催します
◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します |
| | 8 | ◆乳がん検診（集団検診）を追加で実施します
◆「こころの健康相談」を実施します |
| <催し> | 9 | ◆「第126回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
◆「三股町文化の祭典」を開催します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <農林畜産業関連> | 10 | ◆農地法に関する申請の受付期間のお知らせ
◆あぜ焼きを実施します |
| | 11 | ◆畜産堆肥などの適正処理と悪臭対策をお願いします
◆1月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| | 12 | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です
◆屋外で鳥を飼育している人は、高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう |
| <相談> | 13 | ◆「行政相談」を実施します
◆「人権相談」を実施します |
| | 14 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | 15 | ◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています |
| | 15 | ◆広報みまたん1月号は、回覧板1月15日号とともにお届けします |
| <その他> | | |



募 集

◆ 平成30年度 委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者を募集します

平成30年4月～平成31年3月まで雇用する委託職員などの登録者を募集します。町役場に勤務する委託職員・パート職員は、事前に登録している人の中から選考・採用しています。

登録する人は、市販の履歴書（A4版）に必要事項を記入し、総務課の職員係に提出してください。新規で登録することになりますので、既に履歴書を提出している人も再度提出してください。

なお、提出した履歴書は原則返却できません。

1. 提出期限 = 平成30年2月5日(月)
2. 提出場所 = 町役場総務課 職員係（2階 ⑦番窓口）
3. 登録者募集内容

★一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作（エクセル・ワード）ができる人（ただし、学生は不可）	
① 委託職員	雇用期間など	1年間雇用契約 （社会保険・雇用保険あり）
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
② 臨時職員 （パート職員）	雇用期間など	おおむね6ヵ月以内 （社会保険なし）
	勤務時間	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時（5時間）

★資格・免許所持者

保健師、看護師、社会福祉士、図書司書、管理栄養士、教員免許取得者など

※お問い合わせは、
総務課 職員係（2階 ⑦番窓口）
☎：52-1113（直通）をお願いします。



◆ 平成30年度 エクササイズクラブ夜間管理委託者を募集します

町健康管理センターでは、町民の健康増進を目的に、検診ホールと運動器具を開放し、自主的に運動を行うエクササイズクラブを実施しています。今回は、夜間開放時の夜間管理人を募集します。

募集人員	1人
業務内容	エクササイズクラブ夜間管理 ①町健康管理センターの鍵開閉や終了後の施錠確認 ②エクササイズクラブ参加者の人数把握 ③事故などが発生した場合の連絡 ④運動器具の使い方についての説明 ⑤町健康管理センターで実施する自衛消防訓練への参加など（年2回程度）
募集条件	55歳～おおむね65歳ぐらいの人 運動に興味のある人
勤務時間	月・水・金曜日の午後6時45分～9時15分 （月に12日程度） ※祝日は、休みになります。
委託料	1日あたり2,200円
委託期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 （ただし、12月～2月を除きます） ※2年目以降も継続して勤務できる場合は更新可。
申し込み	履歴書を町健康管理センターへご持参ください。 ※提出した書類は返却できません。
締め切り	平成30年3月2日（金） 午後5時まで

※お問い合わせは、町健康管理センター
☎：52-8481 をお願いします。



お知らせ

◆ 「第17回宮崎県障がい者スポーツ大会」の出場者を募集します

スポーツを通して障害に対する県民の理解を深め、障害者の社会参加を推進することを目的に「宮崎県障がい者スポーツ大会」を開催します。
さまざまな競技が行われますので、ぜひご参加ください。

- 開催期日 = 平成30年5月13日(日)
※ボッチャ競技は同年5月20日(日)
- 場 所 = KIRISHIMA ヤマザクラ宮崎県総合運動公園ほか
- 参加資格 = 県内に住み、13歳以上(平成30年4月1日現在)の人で、次の要件を満たす人。
 - ①身体の一部：身体障害者手帳の交付を受けた人。
 - ②知的の一部：療育手帳の交付を受けた人、またはこれに準ずる障害がある人。
 - ③精神の一部：精神保健福祉手帳の交付を受けた人、またはこれに準ずる障害がある人。

■開催競技 =

競技種目	身体の一部	知的の一部	精神の一部
陸上競技	○	○	
水泳	○	○	
卓球	○	○	○
アーチェリー	○		
フライングディスク	○	○	
ボウリング		○	
バレーボール			○
ミニバレーボール			○
グラウンド・ゴルフ			○
ボッチャ	○		

■申込期限 = 平成30年1月24日(水)

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎：52-9061(直通)にお願いします。



◆ 平成30年 三股町消防出初式の会場が変更になります

新春の恒例行事であります消防出初式の会場を、平成30年から変更して開催します。また、出初式当日に行う消防団による消防出初式パレードも、コースを変更して実施します。

会場周辺にお住まいの人には、消防出初式の開催趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

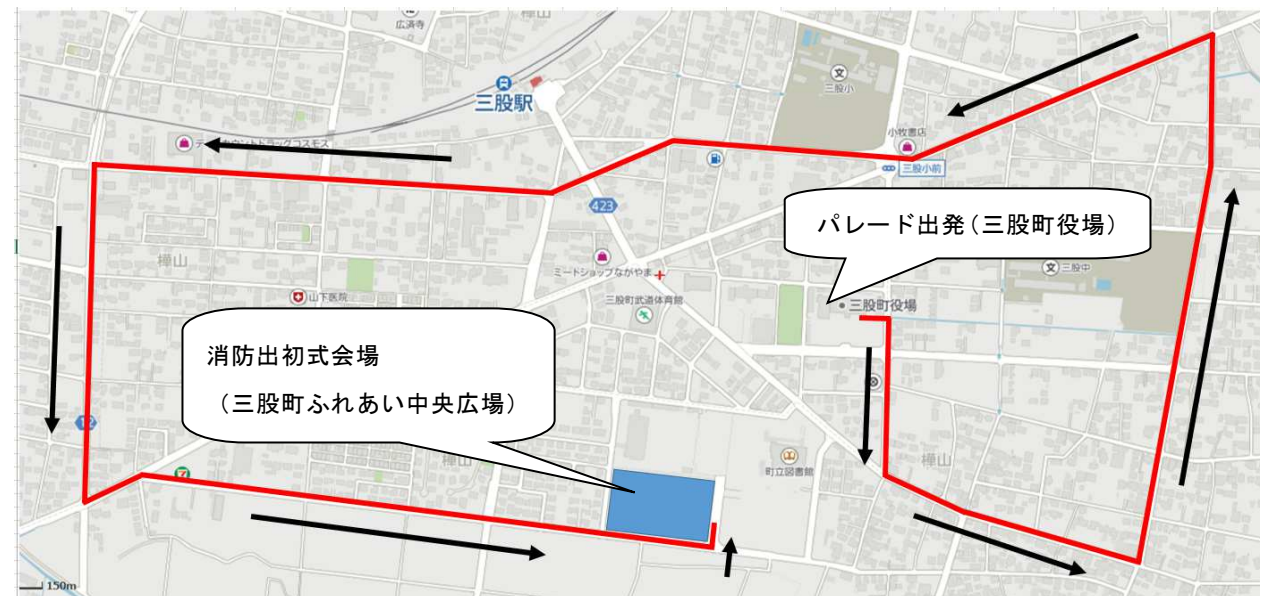
開催日	開始時刻	(新)会場
平成30年 1月14日(日)	午前8時30分	三股町ふれあい中央広場 (三股町立文化会館西側)

※前回まで、消防出初式は沖水川河川敷 岩下橋下流で開催していました。

◎平成30年三股町消防出初式パレード経路図

(パレード開始時刻) 午前7時10分役場出発

※サイレンを鳴らしながらのパレードになりますので、住民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。



※お問い合わせは、
総務課 危機管理係(2階 ⑦番窓口)
☎：52-1110(直通)にお願いします。



◆ 上米公園パークゴルフ場は、1月2日（火）から営業します

正月休みに家族や友達と、ゆっくりパークゴルフを楽しみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。



営業日	●年末 12月30日（土）まで ●年始 1月2日（火）から
利用時間	午前8時30分～午後5時
定休日	毎週月曜日
利用料金 (クラブ・ボール込み)	●1ラウンド（27ホール） 大人（高校生以上）300円 中学生以下200円 ●終日（1日プレー） 大人（高校生以上）500円 中学生以下300円

※お問い合わせは、
上米公園パークゴルフ場
(三股町大字樺山2954-5)
☎：51-2570 お願いします。



◆ 償却資産申告書（固定資産税）を送付します

地方税法の規定により、三股町内に償却資産を有する所有者は、毎年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

該当する償却資産の所有者には、申告に必要な書類を12月中に送付しております。書類が届いた人は、必要事項を記入して、平成30年1月31日（水）までに税務財政課資産税係（1階 ⑤番窓口）に提出してください。

※償却資産申告書には、マイナンバー（個人番号・法人番号）を記載してください。

※太陽光発電設備を設置された場合も償却資産の申告が必要となります。（ただし、個人については、10^{キロワット}未満の場合は申告の必要はありません。）

・新規に申告される場合は、申告書類を送りますので、資産税係に連絡をお願いします。

※お問い合わせは、
税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）
☎：52-9636（直通）をお願いします。

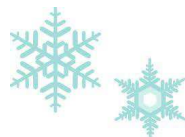


◆ 寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

●こんな時は凍結に注意しましょう

- ・気温が氷点下4℃以下になると、水道が凍結しやすくなります。
- ・屋外、北側で日が当たらない場所にある水道管や、露出している水道管などは、特に注意が必要です。

自宅の水道は大丈夫でしょうか？天気予報に注意して、水道管を凍結から守りましょう。



●凍結を防止する方法

- ・少しだけ水を出しておく
(水道代が気になる人もいますが、少しずつであればそれほどかかりません。水道管が破損して修理する方がお金がかかります。)
- ・水道管に**保温材**(布や毛布でも代用可)を巻き、その上からビニールテープなどを巻いておくと、凍結防止に効果があります。
※布や毛布が濡れると逆効果になるので注意してください。

●凍結で水が出ないときの対処方法

- ・自然に溶けるまで待つ
- ・凍った箇所にはタオルなどを巻き付けて、**ぬるま湯**をゆっくりとかける
※熱湯をかけると水道管が破裂する可能性があります。
- ・ドライヤーの温風を当てる

●水道管が破裂してしまった場合

- ・水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉め、町指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

不明な点は上水道係までお問い合わせください。

※お問い合わせは、

環境水道課 上水道係(2階 ⑨番窓口)

☎: 52-9081(直通)にお願いします。



◆ 家内労働(内職)情報をお知らせします



県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎ 家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合もありますので、ご了承ください。)

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

■ 内職者を募集しています!

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。>

12月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
部品組立・部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	一個 0.3~1.8円
木製品の磨き	三股町、都城市	一個 180円
婦人服のホック付け・ボタン付け・しつけ縫い	三股町、都城市	30円~
プラスチック製品のバリ仕上げ・検査・部品組立・シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
ブレザーボタン付け・しつけ縫い 他	三股町、都城市	一箇所 10円~
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ・まつり・ボタン付け・肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4円~ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 一本 4~20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	一反 2万~4万5千円

◎ 事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか?

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎・ファクス:25-0300

相談日:月曜日~金曜日(土・日・祝日は休みです) 相談時間:午前9時~午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

◆ 高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します

高齢者の肺炎球菌ワクチンの免疫効果は約5年にわたって持続するといわれ、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれています。町では、高齢者の肺炎球菌予防接種費用を助成しますので、対象者はこの機会に予防接種を受けましょう。ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

項目	内容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の人 70歳：昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の人 75歳：昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の人 80歳：昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の人 85歳：昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の人 90歳：昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の人 95歳：大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の人 100歳：大正6年4月2日生～大正7年4月1日生の人 <ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期間	平成30年3月31日（土）まで
接種回数	<p>実施期間内に1人1回</p> <p>ただし、過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。</p>
接種料金	<p>個人負担・・・2,500円（ワクチン接種費用7,000円のうち町が4,500円を負担します）</p> <p>予診を受けた結果、予防接種ができなかった場合の診察料（1人1,850円）は、町が医療機関へ支払います。</p>
接種場所	<p>町内または都城市の指定医療機関（次ページに一覧があります）</p> <p>※予約の必要な場合がありますので、予約の電話をしてから受診しましょう。</p>

※住所・氏名・年齢が確認できるものを持って行きましょう。

※別の種類の予防接種を受けるときは6日以上空けて受けるようにしましょう。（例えば、月曜日に予防接種を受けた人は、翌週の月曜日以降になります。）

※過去5年以内に「23価肺炎^{きょうまく}莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある人が再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや硬くなるなどの副反応が初期接種よりも頻度が高く、程度が強く現れるという報告があります。接種歴を必ず確認して接種を受けてください。

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。

※福祉課 社会福祉係で証明書をもらってください。

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。

※健康手帳は、町健康管理センターにあります。

◎接種時の領収書、接種済証は必ず保管しておいてください。

予防接種は体調が良い日に受けましょう。



※お問い合わせは、

町健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。

平成29年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号		医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	23	川畑医院	年見町	46-3225	45	ながはま整形外科	都北町	46-7188	67	宮永病院	松元町	22-2015
2	坂田医院	三股町	51-2003	24	共立病院	蔵原町	22-0213	46	西浦病院	広原町	25-1119	68	宗正病院	八幡町	22-4380
3	大悟病院	三股町	52-5800	25	久保原田中医院	久保原町	22-7700	47	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	69	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
4	田中隆内科	三股町	52-0301	26	黒松病院	金田町	38-1120	48	野辺医院	上 町	22-0153	70	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135	27	小牧病院	立野町	24-1212	49	浜田医院	牟田町	22-1151	71	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
6	長倉医院	三股町	52-2109	28	坂元医院	牟田町	22-0360	50	はまだクリニック	祝吉町	45-2266	72	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	29	三州病院	花緑町	22-0230	51	早水公園クリニック	早水町	36-6117	73	柳田クリニック	東 町	22-4862
8	山下医院	三股町	52-1348	30	しげひらクリニック	神之山町	27-5555	52	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344	74	柳田病院	東 町	22-4850
9	あきづき医院	上水流町	36-0534	31	庄内医院	庄内町	37-0522	53	原田医院	郡元町	26-3330	75	ゆうクリニック	広原町	46-6100
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	32	城南病院	大王町	23-2844	54	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633	76	よしかわクリニック	前田町	23-9384
11	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677	33	城南クリニック	大王町	26-3662	55	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	77	吉松病院	蔵原町	25-1500
12	有馬医院	上長飯町	23-2610	34	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155	56	藤元上町病院	上 町	23-4000	78	西岳診療所	高野町	33-1510
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	35	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780	57	藤元総合病院	早鈴町	25-1313	79	大岐医院	山之口町	57-2025
14	いづみ内科医院	鷹 尾	22-7111	36	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	58	藤元病院	早鈴町	25-1315	80	志々目医院	山之口町	57-2004
15	宇宿医院	栄 町	25-9031	37	たかお浜田医院	鷹 尾	22-8818	59	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	81	政所医院	高城町	58-2171
16	鞆木循環器内科医院	花緑町	26-0008	38	田口循環器科内科 クリニック	下川東	24-0600	60	ライフクリニック	安久町	39-2525	82	吉見クリニック	高城町	58-5633
17	おおくぼクリニック	千 町	26-1500	39	伊達クリニック	牟田町	36-7088	61	まつもと心臓血管外科 クリニック	東町	36-8926	83	吉見病院	高城町	58-2335
18	大橋クリニック	庄内町	37-0539	40	どいクリニック	上東町	22-1825	62	松山医院	上川東	24-1046	84	教山内科医院	高崎町	62-1205
19	柏村内科	上 町	22-2616	41	ひかりクリニック都城	上長飯町	26-1820	63	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138	85	佐々木医院	高崎町	62-1103
20	仮屋医院	上水流町	36-0521	42	戸嶋病院	郡元	22-1437	64	丸田病院	八幡町	23-7060	86	隅 病院	高崎町	62-1100
21	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712	43	都北鯉島クリニック	都北町	38-6060	65	三嶋内科	鷹 尾	24-7171	87	海老原内科	山田町	64-1211
22	NKクリニック	早鈴町	51-6777	44	富田医院	栄 町	23-4586	66	都城フォレスト・クリ ニック脳神経外科	下川東	80-4313	88	山路医院	山田町	64-3133

◆「第1回三股町ノルディックウォーキングでさるかんね」を開催します

町地域包括支援センターでは、次の日程でノルディックウォーキング教室「第1回三股町ノルディックウォーキングでさるかんね」を開催します。

この教室は、町でノルディックウォーキングに取り組み始めてから1年が経過するのを記念して実施します。日頃、町内で開催されている教室の参加者同士の交流を図るとともに、これからノルディックウォーキングを始めたいという人に、ノルディックウォーキングの効果や楽しさを体験してもらい、さらなる普及を目指すことが目的です。

未経験の人でも専用ポールを持っていない人でも、興味がある人なら誰でも参加できます。お友達やご家族、近所の人を誘って、この機会にノルディックウォーキングを体験してみませんか？

日 時	平成30年1月21日（日） 午前9時半～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」芝生広場 ※雨天時は、町武道体育館にて体験会を開催
コース	「元気の杜」をスタート・ゴールとする、約3kmのコース ※未経験者向けのコースや短めのコースも用意しています
参加費	無料 ※専用ポールの無料貸し出しあり
服 装	動きやすい服装と運動靴（履き慣れたもの）



※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 町地域包括支援センター（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9063（直通）をお願いします。

◆ 児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。
希望する人は、履歴書を福祉課児童福祉係まで提出してください。

■仕事内容

- ・遊びや生活指導。
- ・児童の出欠等状況確認、見守り。必要によっては関係機関・保護者との連携。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、早くに救護を行い、必要によっては関係機関・保護者に連絡。
- ・施設、備品管理や事務処理など。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 （小学校行事などで早出勤あり）
	土曜日・春休み・冬休み	午前8時～午後6時 （早出・遅出あり、休憩1時間）
休 日	週休2日（日曜と、月～金曜のうち交代で1日） 祝日・12月29日～1月3日	
募集人員	1人	
給 与	月額8万円前後 ※開所日数により変動があります。	
期 間	契約日～平成30年3月31日	

■勤務地

町内の児童館・児童クラブ



■応募条件

- ①子どもの指導ができる人。
 - ②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。
- ※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9060（直通）をお願いします。

◆ 乳がん検診（集団検診）を追加で実施します

10月に実施した乳がん検診が好評だったため、今年度最後の乳がん検診（集団検診）を追加で実施することになりました。

乳がんは、女性がかかるがんの第1位です。乳がんが原因で亡くなる人も年々増加しています。がんは早期に発見し、早期に治療することが大切です。対象者で、まだ受診していない人は、この機会に受診しましょう。

受診を希望する人は、町健康管理センターにお申し込みください。

※個別検診を希望する人は、指定医療機関で平成30年2月28日（水）まで受診できます。

<乳がん検診（集団検診）>

対象者	40歳以上の女性のうち和暦で偶数年生まれの人 (例：昭和50年・24年)
検診内容	マンモグラフィと超音波検査（検診バスの中で受けます） ※ただし、次に当てはまる人は、安全のためにマンモグラフィ検査をご遠慮いただくのでご了承ください。 ①妊娠中や、妊娠の可能性のある人 ②ペースメーカーを装着している人、V-Pシャント術を受けた人、前胸部CVポートを留置している人 ③豊胸手術を受けた人
日程	平成30年2月8日（木）時間：午前9時～11時 ※30分間隔で予約を取っています。 ※受診できる人数が限られていますので、必ず予約してください。 ※すでに予約をした人は再度予約する必要はありません。
場所	町健康管理センター
個人負担料金	2,300円 ※次の①～③に当てはまる人は料金が免除になります。 ①生活保護世帯の人・・・福祉課で費用免除の証明書の交付を受け、検診当日にお持ちください。 ②75歳以上の人・・・検診当日に保険証をお持ちください。 ③乳がんクーポン券の対象者・・・検診当日にクーポン券と本人確認ができる身分証明書（保険証など）をお持ちください。
その他	予約をした人には、検診日が近くなってから受診票などを送付します。

※お申し込み・お問い合わせは、町健康管理センター
☎：52-8481 にお申し込みをお願いします。



◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会として、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

日程	平成30年1月18日（木）、2月15日（木）
時間	午後1時30分～
場所	都城保健所（都城市上川東3丁目14号3番地） ☎：23-4504
対象	保健師の事前相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで
料金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23-4504 にお申し込みをお願いします。



◆「第126回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	12月24日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今回の朝市は、年末恒例イベント『餅つき大会』を実施します。その他、年末・年始に備えた商品（しめ飾りや年越しそばなど）の予約や販売を行います。

もちろん、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品もたくさん販売されます。さらに、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持って、ポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

ポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合がありますのでご了承ください。

●年末の恒例行事『餅つき大会』

杵きねと臼うすを使った餅つきの実演を行います。

つきたての丸めたお餅を配布します！（数に限りがあります）。

詳細は、チラシまたは「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131 にお願ひします。



◆「三股町文化の祭典」を開催します

毎年、町内外から多くの人に参加する「三股町文化の祭典」を、今年も次のとおり実施します。

童謡・唱歌、短歌や舞踊披露などの文化芸能、生涯学習の発表、作品展示など、多彩な内容となっています。ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、ぜひ気軽にご来場ください。入場は無料です。

【日 時】 2月10日（土）午前9時30分～
11日（日）午前9時30分～

【場 所】 町立文化会館

【内 容】 10日（土）全体開会式（午前9時30分～）

第1部「童謡まつり」（午前9時40分～）

- ・童謡・唱歌愛好団体（15組）によるステージ
- ・ゲスト『かざぐるま』コンサート

第2部「文化芸能まつり」（午後1時30分～）

- ・歌詠み会
（三股短歌会会員・小中学生による短歌朗詠）

・舞踊などの披露（団体の部、師匠の部）

11日（日）第3部「元気まつり」（午前9時30分～）

- ・生涯学習教室（33団体）の舞台発表
- ・生涯学習教室の作品展示

（作品展示は2日間とも開催しています）



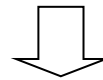
※お問い合わせは、「三股町文化の祭典実行委員会」事務局（町立文化会館内）

☎：51-3462 にお願ひします。

◆ 農地法に関する申請の受付期間のお知らせ

平成30年1月分以降の、農地法などに関する申請の受付期間は次のとおりです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※申請受け付けの内容は、農業委員会総会の議案や報告として取り扱われる内容のみであり、農地法の規定による各種届出などは従来どおり随時受け付けします。



農地法3・4・5条許可申請等受付締切日一覧（平成30年1月～12月）			
申請受付締切日	総会開催予定日	3条 町許可予定日	4・5条 県許可予定日
1月10日（水）	1月29日（月）	1月末	2月中旬
2月13日（火）	2月28日（水）	2月末	3月中旬
3月12日（月）	3月28日（水）	3月末	4月中旬
4月10日（火）	4月27日（金）	4月末	5月中旬
5月10日（木）	5月28日（月）	5月末	6月中旬
6月11日（月）	6月28日（木）	6月末	7月中旬
7月10日（火）	7月31日（火）	7月末	8月中旬
8月10日（金）	8月28日（火）	8月末	9月中旬
9月10日（月）	9月28日（金）	9月末	10月中旬
10月10日（水）	10月29日（月）	10月末	11月中旬
11月12日（月）	11月28日（水）	11月末	12月中旬
12月 7日（金）	12月21日（金）	12月末	平成31年1月中旬

※ 許可予定日はあくまで標準処理期間の目安であり、申請内容によっては他法令との関係で遅くなる場合があります。

《注意》

- 書類に不足や不備などがある場合や、事前の相談や打ち合わせが不十分な場合は受け付けができませんので、必ず事前にお問い合わせや相談をしてください。
- 受付日（通常10日）までに事務局に提出されなかった申請書類は、翌月の総会で審議します。

※お問い合わせは、町農業委員会事務局
☎：52-9087（直通）にお願いします。



◆ あぜ焼きを実施します



農作物病害虫の越冬生息源の撲滅を目的として、町内一斉に水田・畑の「あぜ焼き」を実施します。

町民の皆様のご協力をお願いします。

- 期 日 = 平成30年1月21日（日）
- 時 間 = 午後1時～4時

- ★実施する場合、午後1時に消防演習サイレンを吹鳴します。
- ★雨天などで延期する場合、当日の午前中に広報塔でお知らせします。
- ★順 延 日 ⇒ 1月28日（日）同時刻

- 実施地域 = 町内全域の水田・畑のあぜなど
- 巡回指導 = 各地域農業集団長、各地区農事振興会長
各集落営農集団長、町農業振興課職員

★担当する地区内で畦畔^{けいはん}以外への延焼や作物などへの被害が出ないように、啓発や巡回を行います。

- 防火対策 = 町消防団が、飛び火警戒に当たります。

6. 注意事項

- 火入れ時間を必ず守ってください
- 一人での作業はしないでください
- 風の強い場所では焼かないでください
- 建物や山の近くでは焼かないでください
- 延焼を防ぐための備えを行い、火付けをしてください
- 場所移動時は、完全な消火の確認をしてください
- 危険箇所への火入れを行うときは、各地区の消防団・地域農業集団長・農事振興会長・自治公民館長にご連絡ください
※山の近くや建物周辺でのあぜ焼きには特にご注意ください
- JR線路の敷地内ではあぜ焼きはできません
(ケーブルが埋設してあるため、火入れは禁止です)



※お問い合わせは、三股町農業振興対策協議会

【事務局】農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086 にお願いします。

◆ 畜産堆肥などの適正処理と悪臭対策をお願いします

農業者の
皆さんへ

堆肥散布後は早めに耕運しましょう！

耕作地における堆肥などの悪臭やハエの発生による苦情が、多く寄せられています。

農業者の皆さんは、完熟した堆肥を使用し、堆肥散布後は早めに耕運しましょう。また、野焼きは風向きなどに注意し、必要最小限にしましょう。特に、住宅隣接農地は、周辺への配慮をお願いします。

町民の
皆さんへ

環境保全型農業へのご理解をお願いします！

環境保全型農業（エコ農業）を行うには、堆肥などの利用が必要です。堆肥は、臭いを伴う場合があります。また害虫駆除のため、野焼きが必要な場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆様のご理解をお願いします。



※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆ 1月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆1月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	1月10日（第2水曜日）・1月17日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。 ★ 処分場内は徐行運転で走行 してください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「**三股町商工会オリジナル商品券**」に交換します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の①・②の要件を全て満たしている必要があります。

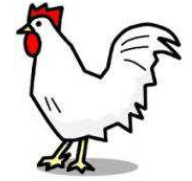
①農業を営み、町内に居住していること。

②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」です

現在、国内外で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師や都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆ 屋外で鳥を飼育している人は、
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

11月に、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、中国、台湾や北朝鮮など近隣諸国でも、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されています。

依然として、ウイルスが侵入する恐れがありますので、渡り鳥の本格的な飛来シーズンに病気の発生を防止するために、次のことに気を付けて鳥を飼いましょう。

◎餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・野鳥の嫌いな光を反射する「コンパクトディスク（CD）」などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・飼育小屋の金網みなどの隙間や破れを防ぐ。

◎飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう。

◎湖や池などでの放し飼いはやめましょう。

◎鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう。



※消毒薬は、畜産振興係で無料配布しています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
※鳥を捨てる（放置する）と、法律で罰せられる場合があります。
- 鳥が続けて死亡した、首が曲がってきたなどの異常があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥や卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）☎：52-9088（直通）
都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151
北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

◆ 「行政相談」 を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	平成30年1月5日(金)、1月15日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	おおむら たみよし くすめぎ かずあき 大村 田三吉、久寿米木 和明

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆ 「人権相談」 を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブル、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約、相談費用などは不要です。

■ 特設人権相談

期 日	平成30年1月10日(水)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	ばば しんご おおとなり まさはる 馬場 真吾、大隣 雅春 ※相談員は、変更になる場合があります

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）

・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。



◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	平成30年1月16日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申込方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 お願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題についての相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っています。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、

町社会福祉協議会 ☎：52-1246 お願いします。





◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています

町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

■相談内容

＜消費生活に関する相談＞

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

＜福祉に関する相談＞

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・女性相談
- ・DV被害相談

■相談日 = 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

■時間 = 午前9時～正午 午後1時～4時



※お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター
☎：52-0999 にお願ひします。

◆ 「広報みまた」1月号は、
回覧板1月15日号とともにお届けします

回覧板は、今回の12月15日号で今年最終便となり、

次回1月1日号は発行しません。

年明け第1号は、1月15日号です。

■支部長宅への発送は

1月11日（木）～12日（金）を予定しています。

※お問い合わせは、総務課秘書広報係（2階 ⑦番窓口）

☎：52-1113（直通）をお願いします。

